

電波監理審議会（第996回）議事要旨

1 日 時

平成25年8月28日（水）15：00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

(3) 幹事

夏賀 邦明（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

福岡情報流通行政局長、南大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

○ 株式会社ひのき及び讀賣テレビ放送株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に係る異議申立ての付議について （付議第1号）

審議の結果、審理を主宰する審理官を指名し、審理の手続を開始することを決定した。

【内容】

平成25年7月23日に総務大臣が行った、株式会社ひのき及び讀賣テレビ放送株式会社を当事者とした再放送同意に関する裁定処分に対して異議申立てがなされたもの。

（文責：電波監理審議会事務局）